

事業費補助金調査票(表)

補助金名	高齢者移送サービス事業補助金
------	----------------

担当課	福祉部 高齢者福祉課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	03	01	03	10 - 05
事業名	高齢者等移送サービス事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	5,600	千円
R1 予算額	5,600	千円
H30 決算額	4,734	千円
H29 決算額	5,170	千円
H28 決算額	5,072	千円
H27 決算額	5,051	千円
H26 決算額	6,441	千円

事業の趣旨・目的	成田市社会福祉法人の助成に関する条例第2条の規定により、成田市社会福祉協議会が行う高齢者移送サービス事業に対し、事業費の一部を補助することにより、外出困難な高齢者等の在宅福祉の増進に寄与する。	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成田市社会福祉協議会</li> </ul> <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移送サービス事業に係る経費(人件費等)</li> <li>※事業車両購入費については、都度協議としている。</li> </ul>																								
開始年度	平成 9 年度	経費	<p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費から利用料及び会費収入、寄附金収入等を除いたもの</li> </ul>																								
根拠法令等	(市) 成田市社会福祉法人の助成に関する条例 成田市社会福祉法人の助成の手続に関する規則 成田市補助金等交付規則及び同運用方針	補助率	<p>【国県等の補助率】</p> <p>【近隣自治体の補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市:50%(上限100万)</li> <li>・市原市:受益者負担の他はすべて市負担。</li> <li>・柏市:受益者負担の他はすべて市負担。</li> </ul>																								
留意事項		成果指標	<p>成果指標:延べ利用件数</p> <p>(単位:件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2,136</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2,481</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2,678</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	平成30年度	2,136	平成29年度	2,481	平成28年度	2,678																
年度	数値																										
平成30年度	2,136																										
平成29年度	2,481																										
平成28年度	2,678																										
決算内訳	<p>平成 30 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>5,626</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>4,734</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">84.1%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>892</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">15.9%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	5,626	/	/	うち市補助金	4,734	1	84.1%	うち国補助	0	/	0.0%	うち県補助	0	/	0.0%	自己負担	892	/	15.9%	成果指標	
	金額	件数	割合																								
全体事業費	5,626	/	/																								
うち市補助金	4,734	1	84.1%																								
うち国補助	0	/	0.0%																								
うち県補助	0	/	0.0%																								
自己負担	892	/	15.9%																								

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である、「やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	高齢化や核家族化の進行による独居高齢者や高齢者世帯の増加に対応する事業として必要である。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	いいえ	移動困難者の福祉の増進を目的としており、受益者負担の増額が困難である。また、市社協に財源が無いため、事業継続には市の助成がやむを得ない。今後のオンデマンド交通等の市内の交通体系の見直しに合わせ、代替事業などの検討も行っていく。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	いいえ	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	令和元年度末までに個別の要綱等の整備を行う。
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	利用件数 H28年度:2,678件、H29年度:2,481件、平成30年度:2,136件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	外出困難な高齢者等の在宅福祉の増進に寄与する。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費		はい
課題	・個別の補助金交付要綱の整備又は改正が必要である。		
最終評価	改善		
評価者所見	<p>本事業は、市の「オンデマンド交通事業(高齢者)」や「タクシー券の助成事業(障がい者)」の対象とならない利用者の移送を補完しており、また、要介護認定者や障がい者などの比較的重度の移動困難者を事業対象とし、ドアツードアで病院などへ移送するサービスとしては、市内に他に類似事業が無いため、継続の必要性が高いことから、事業を継続する。</p> <p>また、成田市社会福祉協議会(以下、社協)に自主財源が無いため、事業経費はほとんどを市の負担で賄わざるを得ない状況である。類似する事業を行う他の自治体では、市からの「委託」によって行っているところや、本市と同様の補助方法の自治体も多くあり、社協の自主財源において事業を継続することは困難である。</p>		